

平成二十七年七月十七日受領  
答弁第三一七号

内閣衆質一八九第三一七号

平成二十七年七月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森殿

衆議院議員鈴木貴子君提出サケ・マス流し網漁業に係る地元の声に対する政府の見解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出サケ・マス流し網漁業に係る地元の声に対する政府の見解等に関する質問  
に対する答弁書

一及び二について

ロシア連邦の二百海里水域において、我が国漁業者が従来の漁法を用いた操業をすることができなくなることについては、根室市を含め、北海道道東地域を中心に、地元の水産関連産業への大きな影響が懸念されることから、現地の状況と関係者の意向を十分に踏まえ、関係府省で連携しつつ、万全の対策を講ずることとしている。

三について

政府としては、北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本的方針の下、引き続き強い意思をもってロシア連邦政府との交渉に取り組んでいく考えである。